

千葉市公園施設長寿命化計画
【大規模公園編（千葉市蘇我スポーツ公園）】

令和6年10月

千葉県 千葉市

1 都市公園等整備状況

(令和 6 年 3 月 31 日時点)

管理対象都市公園等の数	管理対象都市公園等の面積	一人当たり都市公園等面積
1,406 箇所	981ha	9.99 m ² /人

2 計画期間

令和 6 年度（2024 年度） ～ 令和 15 年度（2033 年度）（10 箇年）

3 計画対象公園

① 種別別箇所数

近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	風致公園	動植物公園	歴史公園	計
0	0	0	1	0	0	0	1

② 選定理由

計画対象は「都市公園法第 2 条に基づく都市公園（公園又は緑地）」として、設置から約 20 年を迎えつつある大規模公園（千葉市蘇我スポーツ公園）とした。

4 計画対象公園施設

① 施設種類別対象施設数

園路広場	修景	休養	遊戯	運動	教養	便益	管理	その他	合計
66	0	26	19	90	0	30	801	31	1,063

② これまでの維持管理状況

- ・市職員による定期的な点検とともに、日常点検を随時実施してきた。
- ・施設が劣化した場合には、必要に応じて使用禁止措置を行い、劣化状況に応じた対応を実施してきた（塗装、部品交換といった補修対応）。

③ 選定理由

公園設置から約 20 年を迎えつつあり、今後の施設の老朽化を見据え、長寿命化対策により機能保全を図りながら、ライフサイクルコストの削減を実現するため、多くの利用者に親しまれている大規模公園である千葉市蘇我スポーツ公園を対象とした。

5 健全度を把握するための健全度調査結果の概要

対象施設を予防保全型管理と事後保全型管理に予め区分した上で、予防保全型管理に区分した主な施設について、健全度調査の結果を下表に示す。

遊具については、健全度判定Aが5基（26.3%）、健全度判定Bが13基（68.4%）、健全度判定Cが1基（5.3%）となり、早期の対応が必要となる健全度判定C・Dの合計は全体の約1割未満となった。

休憩所については、健全度判定Bが7基（100.0%）となり、早期の対応が必要となる健全度判定C・Dはなし。

防球フェンス等については、健全度判定Aが1基（3.4%）、健全度判定Bが28基（96.6%）となり、早期の対応が必要となる健全度判定C・Dはなし。

トイレについては、健全度判定Aが2基（40.0%）、健全度判定Bが3基（60.0%）となり、早期の対応が必要となる健全度判定C・Dはなし。

（単位：基数等）

施設と数量		健全度判定			
		A	B	C	D
遊 具	19	5	13	1	0
休憩所	7	0	7	0	0
防球フェンス等	29	1	28	0	0
トイレ	5	2	3	0	0

なお、テニスコート等の事後保全型に分類した施設については、定期点検から施設の状態を把握した。

6 日常的な維持管理に関する基本的方針

- ・市職員による定期的な点検とともに、日常点検を引き続き実施する。
- ・施設の劣化が確認され、緊急的な補修が必要な場合には、使用禁止措置を行うとともに、適宜補修を実施する。構成部材については、定期的に塗装や部品交換を実施する。

7 公園施設の長寿命化のための基本方針

(1) 予防保全型管理施設

- ・予防保全型管理における使用見込み期間は、国土交通省の指針で示される期間とした。
- ・長寿命化対策は健全度に応じたタイミングで実施する。健全度判定Dの施設では更新を中心とし、健全度判定Cの施設では、補修または更新を中心に行う。健全度判定AやBの施設では、補修を中心とする。
- ・予防保全型管理施設となる主な施設についての更新時の考え方は次のとおり。

ア 遊具

更新時には、既存施設と同規模なものへの更新を検討する。

イ 休憩所

更新時には、既存施設と同規模なものへの更新を検討する。

なお、更新時には、バリアフリー基準に適合したものとする。

ウ 防球フェンス等

更新時には、既存施設と同規模施設へ更新する。

エ 建築物（トイレ等）

更新時には、既存施設と同規模なものへの更新を検討する。

なお、更新時には、バリアフリー基準に適合したものとする。

(2) 事後保全型管理施設

維持保全（清掃・保守・修繕）で公園施設の機能の保全と安全性を維持しつつ、日常点検で施設の著しい劣化や損傷を把握した場合には、施設の更新を行う。

- ・主たる事後保全型管理施設となるテニスコートにおける対応は以下のとおり。

ア テニスコート

コート面については、環境面に配慮しながら、既存施設と同規模施設へ更新する。

付帯設備についても、同規模施設へ更新する。

8 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における 10 年間のライフサイクルコスト縮減額は 8,170 千円（単年度あたり 817 千円）である。

9 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度：2032 年度頃

②見直し時期、見直しの考え方等

- ・次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合等では、長寿命化計画の見直しを行う。